



通常国会閉会

愛知13区：安城・刈谷・碧南・知立・高浜

衆議院議員

おおにし健介



後味の悪い国会

毎年一月に召集される通常国会は国会法で会期が 150 日間と決まっており、一回だけ会期を延長することができます。約 1 ヶ月の会期延長を受けて、麻生副総理は「ロスタイムの中に、下手な失点がないように」と軽口をたたきました。そもそも働き方改革法案をはじめとする重要法案を 150 日間の会期内通すことができなかつた与党の失態によって会期が延長されたことを忘れてはなりません。そして、終わってみれば、一体この延長は何のためだったのかと言わざるを得ない後味の悪い幕引きとなりました。

1. 災害よりカジノを優先

6月18日、大阪府北部を震源とする最大震度6弱の地震では、ブロック塀の下敷きになるなどして4人の尊い命が犠牲となりました。

私は、党大阪北部地震災害対策本部事務局長代行として、平野本部長に同行し、総理大臣官邸を訪れ、行政職員の応援派遣、安全な通学路の確保、中小企業・小規模事業者への支援などについて菅官房長官に申し入れを行いました。

さらに、7月5日から西日本を中心に発生した大雨は、多数の地域で土砂災害、河川の氾濫、洪水、浸水などを同時多発的にもたらしました。

私は、古川幹事長の指示の下、幹事長代理として、14～16日の岡山、17～18日の岡山及び愛媛、21～22日の広島への党ボランティア隊の派遣計画を取りまとめ、私自身も愛媛県宇和島市吉田町でのボランティア活動に参加しました。

重機を入れることができない民家の片づけには人の手が必要です。被災地は猛暑で作業は過酷を極めます。三連休には、受け入れできないほどの多くのボランティアが集まった一方で、平日はボランティアが不足しています。時間の経過とともに変化する被災地のニーズを丁寧に把握しつつ息の長い支援を行う必要を実感しました。

吉田町は、愛媛みかんの発祥の地と言われており、この度の豪雨災害による農業被害も深刻です。また、宇和島までの予讃線及び予土線の完全復旧には相当な時間を要する見込みです。

地震と水害により、延長国会の意味合いは完全に変わったはずですが、国会は、災害対応に全力を尽くすべきです。河川、道路、鉄道の復旧の陣頭指揮を執るべき石井国土交通大臣は、IR担当大臣を兼ねており、いま参議院でIR(カジノ)法案の審議をやっている場合ではないのは明らかです。

国民の多くが急いで成立させる必要がないと考えているカジノ法案をなぜゴリ押しするのか。災害よりカジノを優先する政府・与党の姿勢には疑問を抱かざるを得ません。



2. 党利党略の参議院の定数増

記録的な大雨になる恐れがあると気象庁が発表した5日の夜、安倍総理をはじめ政府・与党の幹部が「赤坂自民亭」と称する宴会を開いていたことが非難を浴びました。宴会を行ったこと自体も問題ですが、それを豪雨の最中でも喜々としてSNSにアップしてしまう共感力の欠落、想像力の欠如が問題だと思います。

同じく、豪雨災害への対応の最中に参議院の定数増の法案を強行したことは、火事場泥棒のようであり、許すことができません。

来年の10月には消費税率の引き上げが予定をされています。国民に痛みを強いる以上、「身を切る改革」を行い、定数を削減すると言うなら理解できますが、定数増を、200名を超える死者が出ている災害の最中に言い出す神経は私には理解できません。

「1票の格差」を縮小するため埼玉選挙区の定数を2増やすのに加え、自民は「鳥取・島根」「徳島・高知」の合区で公認できない候補者を特定枠で救済したい考えです。しかし、それは党利党略以外の何物でもありません。我々、国民民主党は、抜本改革までの緊急対応として、比例代表の定数を2減らし、議員1人あたりの有権者数が最も多い埼玉選挙区の定数を2増やすことで定数を変えない対案を提出しました。参議院の定数増は昭和45年以来のことであり、議員会館建て替えの時には今後、定数が減ることはあっても増えることは想定されていません。そもそも前回の参議院選挙は合区で実施しているのに今頃になって抜本改革とは程遠いか改正を行うのは筋が通りません。

一票の格差解消は憲法上の要請です。他方で、人口の少ない県の声が国政に届かないのではという問題についてはやはり抜本的な選挙制度改革が必要です。例えば、二院制の下、衆参一体でバランスをとるのも一つの考え方だと思います。米国は、下院が定数435で完全人口比の小選挙区制で、上院は州の大小にかかわらず各州2名で定数は100です。憲法議論の中で参議院のあり方を議論すべきです。

3. 本気の国会改革を

通常国会の会期延長は一度限りなので、22日で国会は閉会しました。しかし、この度の豪雨災害では、広範囲に被害が広がっており、補正予算提出を含めた対応を検討する必要があります。場合によってはすぐにも臨時国会を開催すべきです。そもそも、日本の国会の会期制が日程闘争中心の国会運営につながっているとの批判もあり、通年国会も真剣に検討すべきです。

私も入会している小泉進次郎議員らが中心の超党派の国会改革の勉強会は、党首討論の夜間開催や国会のIT化などを盛り込んだ提言案をまとめました。

党首討論は45分間では短すぎます。水曜日の午後3時ではNHKで中継されても観る人は限られています。また、この国会で開催されるまで1年半も開催されなかったのも問題です。党首同士が国家ビジョンを議論し合うものとなるよう党首討論の改革は急務です。

他方、予算委員会の議論がモリカケのような疑惑やスキャンダルで「占拠」され、他の議論ができないのも問題です。疑惑やスキャンダルに関しては、その都度、特別調査会を設けて、徹底調査し、報告書を出すべきといった議論も行っていきます。

安倍政権の下では、国会が官邸の言いなりになってしまっています。自民党も野党を経験しました。与野党の立場を超えて、本気で国会のしくみを変えていくことが必要です。

西日本豪雨災害支援募金を行っています!

国民民主党では、被災者の生活再建・被災地の復興を支援するため、募金活動を行っています。ご協力いただける方は下記口座宛にお振り込みをお願いします。お預かりした募金は日本赤十字社にお渡しする予定です。

お振り込み先 国民民主党募金口座

- ①りそな銀行衆議院支店 (店番328)
普通預金68374
(お願い)
振り込み手数料はご負担をお願いします。
寄付金税額控除を受ける場合は、振込票を保管くださいますようお願いいたします。
- ②郵便振替口座
(記号00130-5)
番号 419992

